

(オープンカウンター方式による見積依頼案件)

中国四国管区警察局
四 国 警 察 支 局

ホームページ掲載の「オープンカウンター方式による見積依頼について」をご覧ください、
提出期限までに見積書を提出してください。

- | | | | |
|---|---------|---|---------------------|
| 1 | 件 | 名 | 令和8年度 寝具賃貸借 |
| 2 | 内 | 容 | 下記「仕様書」のとおり |
| 3 | 見積書提出期限 | | 令和8年3月9日(月) 17:15必着 |

仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、寝具の賃貸借契約について定める。

2 目 的

中国四国管区警察局四国警察支局、中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部（以下、「甲」という。）が使用する寝具 1 組 1 日あたりの単価を定め、指定した納地にそれぞれ納入することを目的とする。

3 寝具 1 組の内訳及び条件

月 品 名	4月～5月 10月～3月	6月～9月	交換時期
掛布団	1	0	月1回交換
敷布団	1	1	〃
毛 布	1 ※1	0	〃
肌布団	0	1	〃
枕	1	1	〃
包 布（掛布団）	1	0	毎日交換
〃（敷布団）	1	1	〃
〃（肌布団）	0	1	〃
〃（毛 布）	1 ※1	0	〃
カバー（枕）	1	1	〃

※1 高松サンポート合同庁舎10階分の毛布及び包布（毛布）は「0」

- (1) 掛布団、敷布団、毛布、肌布団、枕（以下、「布団類」という。）は、月 1 回発注者が指定する曜日に清潔で良く乾燥されたものと交換する。
なお、気温の変化によって交換時期をずらす場合がある
- (2) 包布及び枕カバーは、甲が指定する曜日に 7 日分を配布する。
- (3) 甲からの要請があれば随時の発注に応じ、別途、布団類を提供する。
- (4) 随時発注分の布団類の取り扱いは、下記いずれかの方法による。
 - (ア) 使用終了後、その都度回収する。
 - (イ) 次回使用時までそのまま置いておく。（ただし、月 1 回は交換する。）

4 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 納地

(1) 中国四国管区警察局四国警察支局

- | | | | |
|---|---------------------|----------------------|-----|
| ア | 高松市サンポート 3 番 33 号 | 高松サンポート合同庁舎 9 階 | 1 組 |
| イ | 高松市サンポート 3 番 33 号 | 高松サンポート合同庁舎 10 階 | 1 組 |
| ウ | 高松市朝日町 4 丁目 1 番 3 号 | 西日本高速道路(株)四国支社庁舎 4 階 | 2 組 |

(2) 中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部

- | | | | |
|--|---------------------|---------------|-----|
| | 高松市番町 4 丁目 1 番 10 号 | 香川県警察本部庁舎 5 階 | 2 組 |
|--|---------------------|---------------|-----|

6 納入方法

甲が指定する曜日に、指定の納地に納入し、その都度納地毎に納品書を提出する。

また、随時発注分は甲からの連絡後、甲が指定する期日までに指定の納地に納入し、納品書を提出する。ただし、あらかじめ布団類を 1 組納品しておいて、発注の都度使用する方法でも対応可能とする。(納品時に納品書を提出すること。)

7 請求方法

発注者毎に毎月の納入数量をとりまとめて、契約単価を乗じて得た金額を請求する。ただし、請求金額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

8 予定数量

(1) 寝具 6 組 × 365 日

(2) 随時発注分 布団類 1 組 × 204 日

※ 四国警察支局 9 階分：1 ヶ月当たり 4 日を想定

香川県情報通信部分：1 ヶ月当たり 13 日を想定

※ 日数は見込であり、保証するものではない。